

# 東基協だより

第101号  
2024年1月1日

謹賀新年 令和6年元旦



成東山 浪切不動院

提供：成東山 不動院 長勝寺

(一社) 東金労働基準協会



## 新年のご挨拶

一般社団法人 東金労働基準協会会長  
南総通運(株)代表取締役社長  
今 井 利 彦

皆様、新年明けましておめでとうございます。

東金労働基準協会会員の皆様におかれましては、日頃より、当協会の活動及び事業運営にあたりまして、多大なるご支援・ご協力を賜りまして、厚く御礼申し上げます。本年も引き続きご支援のほど、よろしくお願い申し上げます。

さて、昨年は、2019年末から発生した新型コロナウイルス感染症も5月に5類感染症に移行されたことで、コロナ禍も終息に向かい、社会活動や経済活動も回復傾向であった半面、これにより人手不足が顕在化し、会員の皆様におかれましても人材の確保、次世代の育成などの課題に取り組みながら事業を展開されていることと存じます。

また、千葉労働局管内の労働災害を振り返りますと、令和5年11月時点での労働災害死亡者数は22名と昨年同期比で1名増、4.8%増とほぼ横ばいとなっております。

一方、休業4日以上労働災害の発生件数は、5,880件、前年同期比3,772件減、39.1%の大幅減となっておりますが、新型コロナ関連を除きますと、令和5年11月時点で4,775件、前年同期比177件減、3.6%減とこちらも横ばい、やや減少となっております。

東金労働基準監督署管内においては、令和5年11月時点の労働災害死亡者数は2名と前年同期比で2名減少、休業の労働災害発生件数は550件、前年同期比405件減、42.4%の大幅減となっておりますが、新型コロナ関連を除きますと、令和5年11月時点で434件、前年同期比19件増、4.6%増となっております。

コロナ禍を過ぎ、経済活動、企業活動が本格化してきたとはいえ、東金労働基準監督署管内の労働災害発生件数が増加となったことは残念ではござい

ますが、今までも、これからも、職場の安全・衛生活動を推進して、労働災害の撲滅を目指していくために、当協会は安全教育や技能講習を開催し、職場で働く人々の安全を確保することが大きな役割の一つと考えております。

令和元年4月より、働きやすい、働き甲斐のある職場づくりと、ワーク・ライフ・バランスの実現を目指し、「時間外労働の上限規制の導入」「働き方改革法」が施行され、令和2年4月より、不合理な待遇差の解消を目指した「同一労働同一賃金」が施行、また、令和6年4月からは建設、運輸、医療の各業に対する「時間外労働の上限規制」の猶予措置が終了する(2024年問題)こととなっております。

このような情勢の中、冒頭申し上げた人手不足の顕著化により、安全で働きやすい職場づくり、ワーク・ライフ・バランスの実現には会員の皆様が苦慮されているところと思料いたしますが、当協会といたしましては、労働災害の撲滅に向けた取り組みや「働き方改革法」への取り組みなどのさまざまな対策・情報をお届けしてまいりたいと考えております。また、長時間労働による健康被害の増加が懸念されることから、会員事業所の皆様において、労働法令が確実に遵守され、安全で健康な職場環境が形成されるよう、各種講習会やセミナー・広報など、より一層の充実を図ってまいりたいと考えております。

結びに、本年も当協会は東金労働基準監督署様のご指導を賜りまして、皆様から頼られる協会となるよう一層の努力をしてまいりたいと考えております。昨年同様、皆様方のご支援とご協力をよろしくお願い申し上げます。

本年が皆様とご家族様にとって安全で健康な、そして幸せな一年となりますよう心から祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。



# 新年のご挨拶

東金労働基準監督署長

北 川 能 章

新年あけましておめでとうございます。一般社団法人東金労働基準協会会員の皆様におかれましては、初春を健やかに迎えのことに、心からお慶び申し上げます。

年頭に当たり、あらためて日頃の労働基準行政への御理解と御協力に深く感謝申し上げます。

さて当署では、長時間労働の抑制や労働災害の防止など、労働者が健康で安全に働くことができる職場づくりのための取組を行っております。

本年におきましても、働きやすい職場環境を実現するため、働き方改革に向けた支援、労働災害防止対策や健康確保対策の推進のほか、迅速かつ適正な労災補償などに取り組んでまいります。

当署の取組の中から、まず、働き方改革について申し上げます。いよいよ本年4月から、自動車運転の業務、建設事業、医師にも時間外労働の上限規制が適用されます。

特に、トラックドライバーの長時間労働は、荷待ち時間も要因となっていることから、発・着荷主となる事業主の皆様におかれましては、長時間の恒常的な荷待ちを発生させないよう御理解と御協力をお願いいたします。

次に、労働災害の防止について申し上げます。今年度から第14次労働災害防止計画がスタートしております。同計画では、死亡災害は2027年までに5%以上減少させ、死傷災害は増加傾向に歯止めをかけ、2027年までに死傷者数を減少に転じさせることを目標に掲げています。このような中、当署管内におけるコロナ感染症関連を除く休業4日以上死傷災害は増加しています(令和5年10月末現在)。

事故の型としては転倒の発生が顕著であり、同死傷災害の約26%を占める状況となっています。また、転倒の被災者を年齢別で見ますと、50歳以上の労働者が7割近くを占めていて、凹凸のないところで足がもつれ転倒するといった事例も認められます。このため、つまずきや滑り等の原因を解消するハード面の対策のほか、労働者の身体機能の低下についても対策が必要な状況となっています。

厚生労働省では、高齢労働者の労働災害を防止するため、エイジフレンドリーガイドラインを策定し、転倒等リスク評価セルフチェック票を活用した身体機能の維持・向上のための取組が実施されるよう周知啓発を行っております。

皆様には労働災害の現状に御理解いただき、転倒災害の防止等第14次労働災害防止計画に基づいた取組を推進していただきますようお願いいたします。

本年も職員一丸となり、労働者の心身の健康や労働条件の確保、職場環境の向上のための取組を行ってまいりますので、引き続き皆様方の御協力・御支援を賜りますようお願いいたします。

結びに、年頭に当たり、一般社団法人東金労働基準協会の御発展と会員皆様の御健勝を心より祈念申し上げます。新年のあいさつとさせていただきます。



## 理事年頭挨拶

新年明けましておめでとうございます。3年超にわたるコロナ禍もようやく収束を迎えつつあります。会員事業所におかれましては、良い年をお迎えのことと存じます。本年もよろしくお願い申し上げます。（順不同）

### 【副会長】



**東仲 栄治**（日本ペイント・インダストリアルコーティングス(株)千葉工場）

昨年の5月から通常の日常を取り戻しつつある中、海外を含め社会情勢が大きく変化していますが、従業員の安全と健康を第一に活動をしてまいります。ご理解とご協力をお願いいたします。



**山中 正義**（株フジクラ佐倉事業所）

環境が劇的に変化する中であっても、安全が最優先であることは揺るぎないものです。今年も安全文化を醸成する活動を地道に続けていきたいと思います。



**石原 洋二**（ベルテクス(株)千葉工場）

厳しい環境が続く中、更なる安全で安心して働ける職場づくりに、ともに頑張りましょう。どうぞ本年もよろしくお願いいたします



**桑原 明德**（パラマウントベッド(株)千葉工場）

厳しい環境が続いております。皆様が、お正月に暫しの休息をとっていただければよいなと思っています。安全と健康を守る活動を、今年も精一杯努めてまいります。

### 【理事】

**富樫 美也子**（日本オーチス・エレベータ(株)芝山地区）

「安全第一」はもちろんのこと、「こころの健康」に配慮した職場づくりに尽力していきます。会員各社におかれましては、平穏で健やかな一年なることを祈念いたします。



**澤野 栄男**（鈴木土建(株)）

長く続いたコロナ禍もやっと遠ざかろうとしています。今年も、安全祈願祭も久しぶりに開催されるとのことです。少しずつ日常も戻ってきておりますが、まだまだ不自由も多くあります。本年は2019年以前の生活が出来るよ

うになると良いですね。また、皆様が災禍なく1年間過ごせるように祈っております。



**橋本 博典**（株サガワ東金工場）

コロナも沈静化を見せ、経済も回復の兆しが見えます。安全もハード対策に加え、労働者に気付いてもらう対応が必要になってきています。今年も安全第一で!!



**篠崎 雅勝**（出光ユニテック(株)千葉工場）

本年も皆様とともに職場における労働者の安全と健康確保、快適職場を形成するため、協会一丸となって活動を推進していきましょう。



**荒井 和好**（下村特殊精工(株)松尾工場）

希望に満ちた一年を安全・衛生環境の充実に向けともに進めていきたいと思います。会員各社の益々のご健勝と発展をお祈り申し上げます。



**吉田 裕之**（コクヨ(株)芝山工場）

本当の意味で「気持ちも新たに」迎えることができる1年のスタート。会員企業の皆様様の無災害を祈念いたします。



**鈴木 啓一郎**（八街倉庫(株)）

物価高騰が続く厳しい環境ですが、安全・安心な明るい1年に向けて皆様とともに取り組んでいきたいと思います。



**本保 武美**（古河ユニック(株)佐倉工場）

コロナによる行動制限は廃止され平時に戻っている一方、2024年度も円安・物価高は続きそうですが、安全で健康な職場づくりは地道に取り組んでいきたいと思います。



**市橋 英樹**（株飯沼本家）

この度、前任に引き続き皆様のお仲間させていただきまます。会員の皆様様の無事故と健康および健全な発展に貢献すべく努力いたします。どうぞよろしくお願い申し上げます。

**深山 浩司 (ソニーカスタマーサービス(株)東金テクノロジーサイト)**

2023年は新型コロナウイルス感染症も5類になり、コロナ禍前の生活が戻ってきたことを感じた1年でした。2024年度が安心安全な1年になるよう皆様とともに頑張っていきたいと思います。

**石井 真里 (株丸山製作所千葉工場)**

2024年の干支「甲辰(きのえ・たつ)」はどんな年か調べてみたところ、甲辰には「成功という芽が成長していき、姿を整えていく」といった縁起のよさを表しているそうです。今年も皆様にとって良い一年になりますようお祈り申し上げます。

**土屋 光宏 (アドレス・サービス(株))**

新型コロナウイルス感染症が5類になったこともあり、少しずつ従来の企業活動に戻りつつあります。今年こそ通常通りの活動ができ、皆様と明るい会話が出来ますことを祈念いたします。

**狩野 春夫 (AGC(株)大網白里鉱業所)**

新たな1年が始まり、2024年も健康で過ごせますよう全員で協力し、一丸となって頑張っていきたいと思います。

**高梨 光弘 (国民宿舎サンライズ九十九里)**

本年も従業員の安全と衛生推進を念頭に、地域の皆様にご愛顧いただける施設運営に努めてまいります。本年も何卒よろしくお願い申し上げます。

**尾崎 紘一郎 (ちばフラワーバス(株))**

本年も協会会員の皆様と一緒に労働災害ゼロ、並びに皆が健康で安全に働くことができる職場環境づくりに取り組んでまいりますと共に、「安全・安心・快適」な輸送サービスの提供に努めてまいります。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

**川島 正博 (両総観光(株))**

本年も安全・安心な職場づくりに努めます。協会会員の皆様のお役に立てるよう微力ですが頑張ります。

**高橋 勝幸 (四川食品工業(株))**

良いお正月を過ごせたことと思います。旧年中は長引く新型コロナウイルスの影響で、一緒に働く仲間と物理的に距離が遠くなった一年でした。距離が出来ることで共に切磋琢磨する仲間が近くにいないことから、仕事に対するモチベーションを維持することが難しいと感じる日

々でした。本年は新型コロナウイルスが落ち着いて一緒に仕事ができることをうれしく思います。共に一年仕事を頑張っていきたいと思います。

**山角 一夫 (湘南積水工業(株))**

安全衛生の取り組み強化・レベルアップを図り、労災ゼロとともに老若男女が働きやすい環境を推進していきたいと思います。本年もよろしくお願い申し上げます。

**笹村 毅 (DIC(株)総合研究所)**

従業員全員が“朝来た姿で安全に自宅へ帰る”ことができるように、安全活動の維持・活性化に努めていきたいと思います。

**石井 一禎 (TOTOバスクリエイト(株))**

昨年度より新型コロナウイルスの感染症対策の規制が緩和され、落ち着いた日常を取り戻しつつあると感じます。今年度も引き続き一定の感染症対策は必要とされますが、皆様の益々のご発展、そして働く人が安全で安心して働ける職場づくりを心より祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。

**宮内 政和 (山一電機(株)佐倉事業所)**

辰年の「辰」は、本来生存する動物ではなく、神話上の動物ですが、その辰である「龍」は誰が見ても正に力強さを持っており、権力の象徴ともされている動物です。辰年にちなんで力溢れる、活気づく年になることをお祈りいたします。

**大浦 文也 (浮間合成(株)佐倉製造事業所)**

コロナ禍による行動制限も解け、本年は基準協会並びに会員事業所様に於きまして飛躍する年になるようお祈り申し上げます。安全第一、健康第一で頑張っていきたいと思います。

**戸蔵 雅寿 (江戸鉄(株)佐倉工場)**

環境衛生部会会員として、協会を通じて安全、安心な職場づくりのために、皆様のお役に立てますよう努力してまいります。本年もよろしくお願い申し上げます。





# 東金労働基準監督署からのお知らせ

## 事業主の皆様へ



# 年収の壁対策として 労働者1人につき最大50万円助成します！

○2023年10月からキャリアアップ助成金「社会保険適用時処遇改善コース」が始まりました。  
 ○労働者の収入を増加させる取組を行った事業主に、労働者1人につき最大50万円を助成します。  
 ○支給申請の事務手続きも簡単になりました。

労働者にとって、  
 ・「年収の壁」を意識せず働くことができる。  
 ・社会保険に加入することで処遇改善につながる。



事業主の皆様  
 人手不足の解消へ！



ハートタイム・有期雇用労働法  
キャラクター「ハゆう」ちゃん

## 「社会保険適用時処遇改善コース」を新設しました！

### (1) 手当等支給メニュー

要件	1人当たり助成額
① 賃金の15%以上を追加支給 (社会保険適用促進手当)	1年目 20万円
② 賃金の15%以上を追加支給 (社会保険適用促進手当) 3年目以降、③の取組	2年目 20万円
③ 賃金の18%以上を増額	3年目 10万円

### (2) 労働時間延長メニュー

週所定労働時間の延長	賃金の増額	1人当たり助成額
4時間以上	—	30万円
3時間以上 4時間未満	5%以上	
2時間以上 3時間未満	10%以上	
1時間以上 2時間未満	15%以上	

#### ◆社会保険適用促進手当

事業主が社会保険適用に伴い手取り収入を減らさないよう手当を支給した場合は、本人負担分の保険料相当額を上限として社会保険料の算定対象としません。

※ 助成額は中小企業の場合。大企業の場合は3/4の額。  
 ※ 1年目に(1)の取組による助成(20万円)を受けた後、2年目に(2)の取組による助成(30万円)を受けることが可能。

## キャリアアップ計画書を事前に提出しましょう！

2024(令和6)年1月31日までに取組を開始する場合

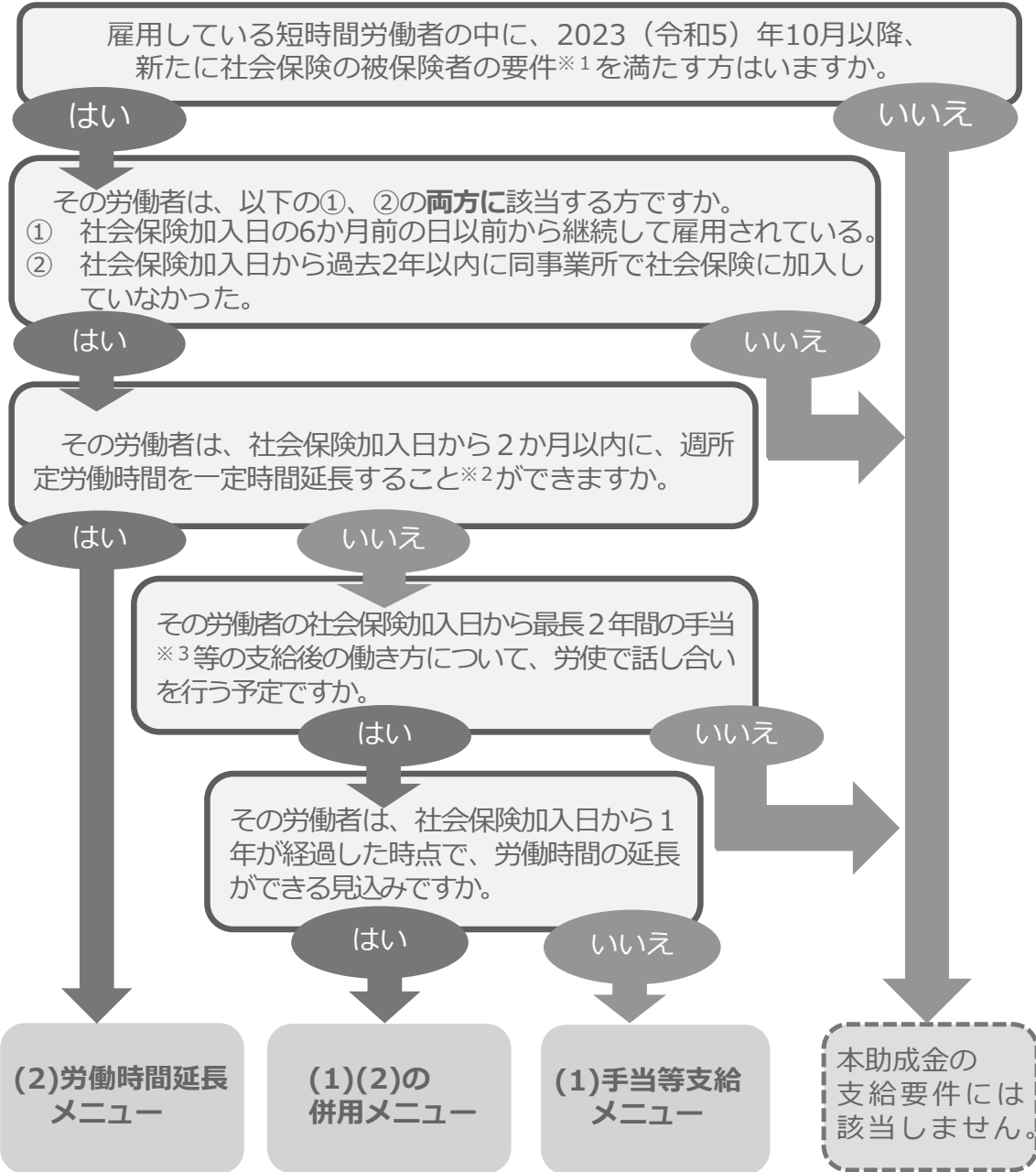
キャリアアップ計画書は2024年1月までに管轄労働局に提出してください

<申請スケジュールの例> ※給与を月末締め・翌月15日払いで支払い、手当等支給メニューを選択した場合

	R5.10	R5.11	R5.12	R6.1	R6.2	R6.3	R6.4	R6.5	R6.6	R6.7	R6.8	R6.9	R6.10	R6.11	R6.12
社会保険加入	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★					
手当の支給等(6か月分)															
支給申請期間(2か月間)															
キャリアアップ計画書															

(※) 本助成金の支給を受けるためには、手当の支給等の取組を6か月行うごとに、2か月以内に申請する必要があります。  
 (※) 2024(令和6)年2月1日以降に手当の支給等の取組を始める場合は、取組を開始する前日までに、キャリアアップ計画を提出してください。

## 対象となる労働者をチェックしましょう！



※<sup>1</sup> 厚生年金保険の被保険者数が常時101人以上である事業所の場合は、週所定労働時間が20時間以上かつ所定内賃金が月額8.8万円以上で学生ではないこと。100人以下の事業所の場合は、週所定労働時間及び月の所定労働日数が常時雇用されている従業員の4分の3以上である者であること。

※<sup>2</sup> 週所定労働時間を4時間以上延長、または3時間以上延長するとともに基本給を5%増額改定する等の措置。詳しくは、表面の「(2)労働時間延長メニュー」をご覧ください。

※<sup>3</sup> 社会保険適用促進手当（標準報酬月額が10.4万円以下の者に対して、事業主が支給する場合、最長2年間、社会保険の標準報酬月額・標準賞与額の算定対象に含めない取り扱いとする手当）

○ 「年収の壁突破・総合相談窓口」（コールセンター）にもご相談いただけます。

年収の壁突破・総合相談窓口（フリーダイヤル・無料）

 0120-030-045 受付時間 平日 8:30~18:15

（土日・祝日・年末年始（12/29~1/3）はご利用いただけません。） 厚生労働省公式HP



○ キャリアアップ助成金の申請方法や助成額などの詳細については、千葉労働局職業対策課 分室までお問合せください。（043-441-5678）



**2024年4月から**  
**労働条件明示のルール**  
**が変わります**

詳しくは裏面や  
厚生労働省ホームページ  
もご覧ください！



労働契約の締結・更新のタイミングの労働条件明示事項が追加されます

明示のタイミング	新しく追加される明示事項
全ての労働契約の締結時と 有期労働契約の更新時	1. 就業場所・業務の変更の範囲
有期労働契約の 締結時と更新時	2. 更新上限（通算契約期間または更新回数の上限）の有無と内容 併せて、最初の労働契約の締結より後に更新上限を新設・短縮する場合は、その理由を労働者に <b>あらかじめ</b> 説明することが必要になります。
無期転換ルール※に基づく 無期転換申込権が発生する 契約の更新時	3. 無期転換申込機会 4. 無期転換後の労働条件 併せて、無期転換後の労働条件を決定するに当たって、就業の実態に応じて、正社員等とのバランスを考慮した事項について、有期契約労働者に説明するよう努めなければならないこととなります。

※ 同一の使用者との間で、有期労働契約が通算5年を超えると、労働者の申込みにより、期間の定めのない労働契約（無期労働契約）に転換する制度です。



## 労働条件明示の制度改正のポイント

## 全ての労働者に対する明示事項

1

## 就業場所・業務の変更の範囲の明示 【労働基準法施行規則第5条の改正】

全ての労働契約の締結と有期労働契約の更新のタイミングごとに、「雇入れ直後」の就業場所・業務の内容に加え、これらの「変更の範囲」※1 についても明示が必要になります。

## 有期契約労働者に対する明示事項等

2

## 更新上限の明示 【労働基準法施行規則第5条の改正】

有期労働契約の締結と契約更新のタイミングごとに、更新上限(有期労働契約の通算契約期間または更新回数の上限)の有無と内容の明示が必要になります。

## 更新上限を新設・短縮する場合の説明 【雇止め告示※2の改正】

下記の場合は、更新上限を新たに設ける、または短縮する理由を有期契約労働者にあらかじめ(更新上限の新設・短縮をする前のタイミングで)説明することが必要になります。

- 最初の契約締結より後に更新上限を新たに設ける場合
- 最初の契約締結の際に設けていた更新上限を短縮する場合

3

## 無期転換申込機会の明示 【労働基準法施行規則第5条の改正】

「無期転換申込権」が発生する更新のタイミングごと※3に、無期転換を申し込むことができる旨(無期転換申込機会)の明示が必要になります。

4

## 無期転換後の労働条件の明示 【労働基準法施行規則第5条の改正】

「無期転換申込権」が発生する更新のタイミングごと※3に、無期転換後の労働条件の明示が必要になります。

## 均衡を考慮した事項の説明 【雇止め告示※2の改正】

「無期転換申込権」が発生する更新のタイミングごとに、無期転換後の賃金等の労働条件を決定するに当たって、他の通常の労働者(正社員等のいわゆる正規型の労働者及び無期雇用フルタイム労働者)とのバランスを考慮した事項※4(例:業務の内容、責任の程度、異動の有無・範囲など)について、有期契約労働者に説明するよう努めなければならないこととなります。

※1 「変更の範囲」とは、将来の配置転換などによって変わり得る就業場所・業務の範囲を指します。

※2 有期契約労働者の雇止めや契約期間について定めた厚生労働大臣告示(有期労働契約の締結、更新及び雇止めに関する基準)

※3 初めて無期転換申込権が発生する有期労働契約が満了した後も有期労働契約を更新する場合は、更新のたびに、今回の改正による無期転換申込機会と無期転換後の労働条件の明示が必要になります。

※4 労働契約法第3条第2項において、労働契約は労働者と使用者が就業の実態に応じて均衡を考慮しつつ締結又は変更すべきものとされています。

(注) 無期転換ルールの適用を免れる意図をもって、無期転換申込権が発生する前の雇止めや契約期間中の解雇等を行うことは、「有期労働契約の濫用的な利用を抑制し労働者の雇用の安定を図る」という労働契約法第18条の趣旨に照らして望ましいものではありません。

## 詳しい情報や相談先はこちら

- 改正事項の詳細を知りたい → 厚生労働省ウェブサイト ①
- 無期転換の取り組み事例や参考となる資料がほしい → 無期転換ポータルサイト ②
- 今回の制度改正や労働条件明示、労働契約に関する民事上の紛争について → 都道府県労働局/監督課、雇用環境・均等部(室)、全国の労働基準監督署 ③



(2023年10月)



## 令和5年度 年末年始無災害運動

実施期間 令和5年12月1日～令和6年1月15日



年末年始無災害運動は、働く人たちが年末年始を無事故で過ごし、明るい新年を迎えることができるようにという趣旨で、昭和46年から厚生労働省の後援のもと中央労働災害防止協会が主唱する全国的な運動です。千葉県内では、千葉労働局、各労働基準監督署及び千葉県産業安全衛生会議が運動を展開しています。

職場の安全と健康を確保するためには、経営者、労働者が一丸となって安全衛生活動を推進し、災害のない職場環境を整えるためにも一つひとつの作業を丁寧に確認し、次の作業に備えること、そして体調管理を万全にし、無理をしないことが大切です。

特に年末年始は慌ただしい中での大掃除や機械設備の保守点検・再稼働等の作業が多くなるほか、物流等の増加に伴う交通・荷役作業時災害、凍結や積雪による転倒等の危険が増します。各事業場においては、非定常作業における安全確認の徹底、作業前点検の実施、作業手順や交通ルールの遵守、安全衛生保護具の点検の実施、感染症予防を含めた労働者の健康状態の確認などに全員で取り組むことが一層重要となります。皆で力を合わせて無事に一年を締めくくり、明るい新年を迎えられるよう、安全・健康への思いを新たにしましょう。

このようなことから、本年度の年末年始無災害運動は、

『健康と安全で 幸せつなぐ年末年始』を標語として展開することとします。

### (1) 主催者

#### 実施事項

- ① 機関紙、ホームページ等を通じての広報
- ② 報道機関等を通じての周知
- ③ リーフレット等の制作および配布
- ④ 小冊子、ポスター、のぼり、デジタルコンテンツ等の頒布・配信

### (2) 各事業場



- ① 経営トップによる安全衛生方針の決意表明
- ② 安全衛生パトロールの実施
- ③ 機械設備に係る一斉検査および作業前点検の実施
- ④ 年末時期の大掃除等を契機とした5Sの徹底、掲示や旗の掲げ替え
- ⑤ 年始時期の作業再開時の安全確認の徹底
- ⑥ 年末年始無災害運動用ポスター、のぼり等の掲示
- ⑦ KY(危険予知)活動を活用した非定常作業における労働災害防止対策の徹底
- ⑧ 安全保護具・労働衛生保護具、安全標識・表示等の点検と整備・更新
- ⑨ 化学物質のリスクアセスメントの実施を含めた化学物質管理の徹底
- ⑩ 転倒、墜落・転落、はさまれ・巻き込まれ災害防止や腰痛予防対策の徹底
- ⑪ 火気の点検、確認など火気管理の徹底
- ⑫ 交通労働災害防止対策の推進
- ⑬ 過重労働をしない・させない職場環境づくり
- ⑭ 健康的な生活習慣（睡眠、食生活、運動等）に関する健康指導などの実施
- ⑮ 感染症拡大防止対策の徹底
- ⑯ 職場のハラスメント防止につながる取り組みの推進
- ⑰ 自然災害等に伴う復旧・復興工事等における労働災害防止対策の推進
- ⑱ 安全衛生旗の掲揚、その他安全衛生意識高揚のための活動の実施

# 業種別年別労働災害発生状況

令和5年11月末日現在  
東金労働基準監督署

業種	平成30年			平成31年			令和2年			令和3年			令和4年			令和4年 (R4.11末)			令和5年 (R5.11末)			対前年増減		
	死亡	休業	計	死亡	休業	計	死亡	休業	計	死亡	休業	計	死亡	休業	計	死亡	休業	計	死亡	休業	計	死亡	休業	計
01 食料品製造		36	36		37	37		31	31		39	39		50	50		45	45		37	37		-8	-8
02 繊維工業																								
03 衣服その他の繊維		1	1					1	1		1	1								1	1		1	1
04 木材・木製品		2	2		5	5		3	3		3	3		5	5		5	5		4	4		-1	-1
05 家具・装備品					1	1		1	1		1	1		1	1		1	1					-1	-1
06 パルプ等		2	2		2	2		2	2		4	4		3	3		2	2		3	3		1	1
07 印刷・製本					3	3		1	1		1	1												
08 化学工業		14	14		12	12		11	11		12	12		11	11		10	10		12	12		2	2
09 窯業土石		6	6	1	6	7		8	8		4	4		7	7		4	4		9	9		5	5
10 鉄鋼業		1	1		1	1					1	1		3	3		2	2					-2	-2
11 非鉄金属														1	1					2	2		2	2
12 金属製品		33	33		21	21		31	31		30	30		22	22		20	20		27	27		7	7
13 一般機械器具		3	3		6	6		4	4		7	7		12	12		11	11		8	8		-3	-3
14 電気機械器具		1	1		4	4					2	2		2	2		2	2		5	5		3	3
15 輸送機械製造		1	1					2	2		2	2		1	1		1	1		3	3		2	2
16 電気・ガス																				1	1		1	1
17 その他の製造		15	15		12	12		13	13		17	17		17	17		14	14		15	15		1	1
01 製造業小計		115	115	1	110	111		108	108		124	124		135	135		117	117		127	127		10	10
02 鉱業小計																								
01 土木工事		12	12		10	10		7	7		11	11		15	15		11	11	1	9	10	1	-2	-1
01 鉄骨・鉄筋家屋		4	4		6	6		8	8		4	4		3	3		3	3		4	4		1	1
02 木造家屋建築		4	4		10	10		2	2		3	3	1	3	4	1	1	2		1	1	-1	-1	-1
03 建築設備工事					2	2		1	1		2	2								2	2		2	2
09 その他の建築工事		8	8		14	14		21	21		5	5		11	11		7	7		2	2		-5	-5
02 建築工事		16	16		32	32		32	32		14	14	1	17	18	1	11	12		9	9	-1	-2	-3
03 その他の建設		16	16		12	12	1	17	18		15	15		17	17		14	14		15	15		1	1
03 建設業小計		44	44		54	54	1	56	57		40	40	1	49	50	1	36	37	1	33	34		-3	-3
01 鉄道等		3	3		1	1		1	1		4	4		1	1		1	1		3	3		2	2
02 道路旅客		6	6		4	4		2	2		2	2		6	6		5	5		3	3		-2	-2
03 道路貨物運送		53	53	1	54	55		83	83	1	90	91		65	65		50	50		59	59		9	9
04 その他の運輸交通					1	1		1	1					1	1		1	1					-1	-1
04 運輸交通業小計		62	62	1	60	61		87	87	1	96	97		73	73		57	57		65	65		8	8
05 貨物取扱小計		25	25		20	20		15	15		14	14	1	19	20	1	15	16		13	13	-1	-2	-3
06 農林業小計		6	6		7	7		9	9	2	13	15	1	6	7	1	3	4		11	11	-1	8	7
07 畜産・水産業小計		3	3		3	3		1	1	1	3	4		3	3		3	3		2	2		-1	-1
01 各種商品卸		1	1								2	2												
09 その他の卸売		5	5		6	6		8	8		6	6		9	9		7	7		9	9		2	2
01 卸売業		6	6		6	6		8	8		8	8		9	9		7	7		9	9		2	2
01 各種商品小売		10	10		6	6		15	15		14	14		8	8		8	8		4	4		-4	-4
02 自動車小売		5	5		1	1		3	3		3	3		3	3		3	3		1	1		-2	-2
03 家具等小売業								1	1															
04 燃料小売業		3	3		2	2		1	1		3	3								1	1		1	1
05 新聞販売		12	12		12	12		12	12		15	15	1	15	16	1	10	11		7	7	-1	-3	-4
09 その他の小売業		15	15		40	40		49	49		38	38		46	46		34	34		35	35		1	1
02 小売業		45	45		61	61		81	81		73	73	1	72	73	1	55	56		48	48	-1	-7	-8
03 理美容業											2	2		2	2		2	2					-2	-2
04 その他の商業		8	8		4	4		5	5		10	10		9	9		8	8		5	5		-3	-3
08 商業		59	59		71	71		94	94		93	93	1	92	93	1	72	73		62	62	-1	-10	-11
09 金融広告業		1	1		1	1					1	1		1	1					1	1		1	1
10 映画・演劇業											1	1		1	1		1	1					-1	-1
11 通信業		9	9		9	9		7	7		9	9		12	12		10	10		4	4		-6	-6
12 教育研究		1	1		2	2		6	6		9	9		10	10		7	7		5	5		-2	-2
01 病院		2	2		6	6		10	10		54	54		314	314		224	224		78	78		-146	-146
02 一般診療所		1	1		1	1					1	1		14	14		7	7		6	6		-1	-1
09 その他医療保健					3	3		1	1					8	8		4	4		2	2		-2	-2
01 医療保健業		3	3		10	10		11	11		55	55		336	336		235	235		86	86		-149	-149
02 社会福祉施設		28	28		48	48		54	54		115	115		396	396		331	331		87	87		-244	-244
03 その他の保健衛生		1	1		1	1		1	1															
13 保健衛生業		32	32		59	59		66	66		170	170		732	732		566	566		173	173		-393	-393
01 旅館業		4	4		3	3		7	7		5	5		4	4		2	2		2	2			
02 飲食店		8	8		17	17		19	19		10	10		20	20		17	17		16	16		-1	-1
01 ゴルフ場		15	15	1	13	14		5	5		15	15		17	17		15	15		12	12		-3	-3
02 公園・遊園地								1	1					1	1		1	1		1	1			
09 その他の接客					5	5		2	2		4	4		3	3		3	3		4	4		1	1
03 その他の接客		15	15	1	18	19		8	8		19	19		21	21		19	19		17	17		-2	-2
14 接客娯楽		27	27	1	38	39		34	34		34	34		45	45		38	38		35	35		-3	-3
15 清掃・と畜		14	14		10	10		20	20		16	16		24	24		18	18		13	13		-5	-5
16 官公署																								
17 その他の事業		12	12		12	12		5	5		14	14		15	15		12	12		6	6		-6	-6
合 計		410	410	3	456	459	1	508	509	4	637	641	4	1,217	1,221	4	955	959	1	550	551	-3	-405	-408
コロナ除く								496			505			519			415			434			19	

\* 新型コロナウイルス感染症関連 令和2年 13件、令和3年 136件、令和4年 702件(544件=R4.11)、令和5年 117件 (R5.11) 含む。(以下内訳)  
 令和4年:肉・乳製品製造業 14、木造家屋建築工事業 1、その他の建設業 2、新聞販売業 2、その他の小売業 5、病院 306、一般診療所 14、その他医療保健 7  
 社会福祉施設 343、一般飲食店 2、その他の接客娯楽 2、産業廃棄物処理業 3、警備業 1  
 令和5年:病院 69、一般診療所 6、その他医療保健 2、社会福祉施設 40

## 令和5年度 第2回理事会

11月9日(木)、東金「蓬莱閣」にて第2回理事会を東金労働基準監督署の北川署長のご臨席のもと開催いたしました。北川署長からはご挨拶並びに情報提供を頂きました。当日審議した議題は次のとおりです。

- (第1号議案) 令和5年度上半期事業運営報告
- (第2号議案) 令和5年度上半期予算執行状況報告
- (第3号議案) 令和5年度協会表彰並びに安全・衛生週間優秀標語の審査
- (第4号議案) 令和5年度の安全祈願祭の取り組み
- (第5号議案) 令和6年度理事会及び定時総会の日程
- (第6号議案) 会員増強の取り組み
- (第7号議案) 会費賦課基準の改定
- (第8号議案) 退職金(慰労金)規程の制定

第1～3号議案については事務局の提案通り承認されました。第4号議案は、コロナ禍にあって3年間中止せざるを得なかったが、5類移行になった今年度は開催することになった。第5、6、7号議案についても事務局の提案通り承認されました。ただ、会費賦課基準改定については令和7年度から実施することを附記した。第6号議案については、事務局の提案に分かりにくいところがあったので継続審議となりました。

なお、理事会資料並びに議事録は協会事務局に備え付けておりますので、必要があればご用命ください。



署長挨拶



会長挨拶

## 令和5年度 千葉県産業安全衛生大会

第73回「千葉県産業安全衛生大会」が10月24日(火)に千葉市民会館において開催されました。「大会を契機に今一度、人命尊重という基本理念を胸に刻み、労働災害ゼロ、働く全ての労働者が心身ともに健康で安心して働ける職場環境の実現に向けて全力で取り組むこと」を盛り込んだ大会宣言が採択されました。

また、大会において各種表彰が行われました。当協会からは、次の事業場、個人の方々が表彰を受けましたのでご報告いたします。おめでとうございます。

### 【千葉労働局長奨励賞】



〈健康確保対策(有害物)〉  
D I C(株)総合研究所

### 【(公社)千葉県労働基準協会連合会長表彰】



〈安全管理優良事業場賞〉  
株協成 成田芝山工場



〈衛生管理優良事業場賞〉  
ゼンミ食品(株)



〈安全管理功績賞〉  
吉野 健一氏  
(株)関電工 東金営業所



〈衛生管理功績賞〉  
澤野 謙一氏  
(株)新興ウォーターマネジメント工業

## 『労働問題相談センター』

昨今のコロナ禍における社会・経済情勢の変化の中で、ますます複雑化する産業界の労働問題に対処すべく東金労働基準協会では、事業所の安全・安心・健康な職場づくりのお手伝いをしています。事業所で生じている労働問題、職場の健康、安全管理等でお困り、お悩みの事業者、労働者からの相談に無料に対応し、必要なアドバイスをいたしております。是非、ご活用いただければ幸いです。ご相談いただく場合は、事前にその内容をお電話でお聞かせください。

☆相談日 毎月第3水曜日

※都合により開催日が変更になる場合があります。協会までお問い合わせください。

☆時間 午前10時～午後4時

☆場所 (一社)東金労働基準協会(〒283-0802 東金市東金587-6)

電話：0475-52-1061 FAX：0475-52-0104

☆担当者 社会保険労務士

☆相談内容の一例

- ★解雇、賃金不払い、懲戒、リストラ、配置転換、合併、雇用調整金
- ★労働時間、年休、サービス残業、過労病死、メンタル疾患、労災補償
- ★労働契約、就業規則、賃金制度、退職、パワハラ、セクハラ、いじめ
- ★産前・産後育休、育児・介護休業、短時間勤務、育児支援措置
- ★職場の健康管理、メンタルヘルスケア、休業後の職場復帰
- ★パートタイム、アルバイト、嘱託、派遣、外国人労働者

## 『労働保険事務組合』

この制度は、中小企業の事業主団体が、その構成員である事業主等の委託を受けて、事業主に代わって労働保険料の申告・納付その他労働保険に関する各種の届出等の事務手続きを行うことにより、中小企業の事務処理の負担を軽減し、労働保険の適用促進及び労働保険料の適正な徴収を図る制度です。東金労働基準協会は、厚生労働大臣の認可を受けた団体です。事務の効率化、省力化の為、委託を検討されてはいかがでしょうか。

### 【委託できる事業主】

- ・金融・保険・不動産・小売業にあつては、50人以下の事業主
- ・卸売の事業・サービス業にあつては、100人以下の事業主
- ・その他の事業にあつては、300人以下の事業主

### 【委託できる事務の範囲】

- (1)概算保険料、確定保険料などの申告及び納付に関する事務
- (2)保険関係成立届、任意加入の申請、雇用保険の事業所設置届の提出等に関する事務
- (3)労災保険の特別加入の申請等に関する事務
- (4)雇用保険の被保険者に関する届出等に関する事務
- (5)その他、労働保険についての申請、届出、報告に関する事務

### 【事務処理委託のメリット】

1. 労働保険料の申告・納付等の労働保険事務を事業主に代わって処理しますので、事務の手間が省けます。
2. 労働保険料の額に関わらず、労働保険料を3回に分割納付できます。
3. 労災保険に加入することができない事業主や家族従業者なども、労災保険に特別加入できます。

## 第2回 理事会ゴルフコンペ

コロナ禍前に続き、第2回ゴルフコンペを10月20日(金)に「山田ゴルフ倶楽部」にて開催しました。参加者は業務の都合もあり7名と少なかったですが、当日は天気も良く、和気あいあい晩秋の一日を満喫しました。

これからも会員同士の懇親の場として企画してまいりますので、よろしく願いいたします。



## 令和6年上半期 事業・講習会のお知らせ

### 〔令和5年度の行事・講習会〕

☆安全祈願祭(1月25日(木))	〔成田山新勝寺〕
☆監督署・職安への届け出講習(3月5日(火))	〔のぎくプラザ〕
☆化学物質管理者講習(3月14日(木))	〔のぎくプラザ〕
☆危険予知訓練(KYT)講習(3月19日(火))	〔のぎくプラザ〕
☆墜落制止用器具フルハーネス特別教育(3月22日(金))	〔のぎくプラザ〕

### 〔令和6年度講習会〕

☆新規採用者安全衛生教育(5月28日(火))	〔のぎくプラザ〕
☆クレーン(5t未満)運転特別教育《学科》(5月中旬予定)	〔のぎくプラザ〕
☆クレーン(5t未満)運転特別教育《実技》(5月下旬予定)	〔三水鐵工(株)〕
☆安全管理者選任時研習(6月27日(木)・28日(金))	〔のぎくプラザ〕
☆職長等監督者安全衛生教育(2日間、7月初旬予定)	〔のぎくプラザ〕
☆粉じん作業特別教育(7月中旬予定)	〔のぎくプラザ〕
☆研削砥石取替え等特別教育(7月下旬予定)	〔のぎくプラザ〕

※現時点では講習会の日程については一部調整中です。決定次第、随時ホームページにアップしますのでご確認ください。また、4月上旬には定時総会のご案内と共にお知らせいたしますのでご了承願います。

### 〔行事・会議等〕

☆令和6年度第1回理事会(4月17日(水))	〔東金 蓬莱閣〕
☆安全部会(5月7日(火))	〔協会事務所〕
☆広報部会(5月9日(木))	〔協会事務所〕
☆千葉県労働基準協会連合会定時総会(5月13日(月))	〔千葉県経営者会館〕
☆令和6年度定時総会(5月16日(木))	〔東金 蓬莱閣〕
☆安全週間説明会(6月6日(木))	〔東金文化会館〕
☆環境衛生部会(7月2日(火))	〔協会事務所〕
☆衛生週間説明会(9月5日(木))	〔東金文化会館〕

## 新規ご加入事業所紹介

### ●マナの家

所在地：山武郡九十九里町田中荒生508-1  
 代表者：施設長 田中 哲  
 業種：障害福祉・児童福祉サービス

### ●(株)トータル・リスク・サポート

所在地：印旛郡酒々井町中央台2-24-3  
 中央台ビル2F  
 代表者：代表取締役 齋藤 秀則  
 業種：保険代理業

### ●(株)すかいらくホールディングス 酒々井MDセンター

所在地：印旛郡酒々井町墨1577-1  
 代表者：MDセンターマネージャー  
 鈴森 芳久  
 業種：食料品製造業

## 編集後記

昨年は、新型コロナウイルスが5類感染症の位置づけに変更され、コロナ対策が緩やかになったことで多くのお客様に工場・製品を見ていただきました。その反面、冬になってインフルエンザの感染が目立つようになっていきますので健康面ではお気を付けください。会員皆様の安全と健康、無事故・無災害を祈念いたします。

笹野 博幸

昨年はウクライナに加えてパレスチナの戦乱、記録的な猛暑、円安と物価高、インフルエンザ感染拡大等がありました。皆様におかれましては、落ち着いた状況が続く中、何とか乗り切られておられるのではないかと推察いたします。今年も厳しい環境が続くようですが、会員の皆様とご家族が安全で健やかな日々を送られることを心より祈念いたします。

桑原 明德

昨年新型コロナウイルスが第5類に移行されたことに伴い、しばらく実施していなかった行事などが順次再開され、数年ぶりに行う作業も出てきております。事前の準備をしっかりと行い、労働災害防止に取り組んでまいります。また、インフルエンザも流行っておりますので、引き続き従業員の感染防止に取り組んでまいります。最後に、会員の皆様のご安全とご健康を祈念いたします。

佐藤 大

2024年は「十干十二支」でいうと、甲辰【きのえたつ】です。“これからの成長をさらに形作っていく年”という意味だそうです。コロナウイルスも克服して、企業としても個人としても昇り龍のように飛翔の年としたいですね。皆様とご家族が健康で素敵な一年になりますように祈念いたします。

笹村 毅

皆様には、輝かしい新春をお迎えのことと謹んでお慶び申し上げます。コロナ禍で働く環境が大きく変化し、環境整備も整いつつありますが、災害は変化の時に発生リスクがあります。KYを習慣化し、安全確保していきましょう。本年が協会、会員各社にとりまして最良の年となりますよう心から祈念いたします。

荒井 和好

昨年5月にはコロナウイルスも第5類に変更になり、社会生活が元に戻りつつも、新たな変化の始まりと思っています。私事ですが、20年以上マリーンズを応援しています。昨年声出し応援が再開され大きな声で応援し、コロナ期間中のストレスを発散できました。今年こそはリーグ制覇、日本一になることを願っています。会員の皆様におかれましては心豊かな一年になりますように。

山角 一夫

**編集委員** 笹野 博幸 古河ユニック(株)佐倉工場  
桑原 明德 パラマウントベッド(株)千葉工場  
佐藤 大 (株)フジクラ佐倉事業所  
笹村 毅 D I C(株)総合研究所  
荒井 和好 下村特殊精工(株)松尾工場  
山角 一夫 湘南積水工業(株)  
田中 保英 (一社)東金労働基準協会事務局  
**助言者** 古賀 希 東金労働基準監督署監督課長

発行所 (一社)東金労働基準協会  
〒283-0802 東金市東金587-6  
南総通運(株)旧本社ビル3階  
TEL 0475-52-1061  
FAX 0475-52-0104  
編集・発行責任者 田中 保英  
印刷所 山武印刷有限会社

## 事業所紹介

### ☆コクヨ株式会社 芝山工場

#### 【所在地】

本社：大阪市東成区大今里南6-1-1  
芝山工場：千葉県山武郡芝山町  
大台 3155-4

#### 【事業概要】

当社は1905年の設立から和式帳簿の表紙作りから始まり、創業の精神「商品を通じて世の中の役に立つ」をもとに「be Unique（コクヨは創造性を刺激し続け、世の中の個性を輝かせる）」を企業理念に掲げ、総合オフィスメーカーとして事業を行っております。

自社工場としては西の拠点の三重工場と東の拠点の芝山工場の2拠点で展開しており、芝山工場は1994年に創業を開始し、現在はスチールパーティション・スチールキャビネット・フォンブースの3つの品目を生産しています。

#### 【労働安全衛生方針】

##### Safety First !

コクヨグループは、一人ひとりの心と体の健康と安全を事業の基盤と位置づけ、安全活動を推進します。

##### 《行動指標》

1. 労働安全衛生法等の関係法令ならびに社内の指針・基準を遵守します。
2. 継続的且つ自律的な職場改善を促すとともに、労働災害や疾病の予防に努めます。
3. グループの事業にかかわる全ての人の安全と健康を確保するため、全員参加型の風通しの良い風土作りを推進します。



### ☆DIC株式会社 総合研究所

#### 【所在地】

本社：東京都中央区日本橋3-7-20  
総合研究所：千葉県佐倉市坂戸631

#### 【事業概要】

Color & Comfort-当社は印刷インキ、有機顔料、PPSコンパウンドで世界トップシェアの総合化学メーカーです。1908年、印刷インキの製造と販売で創業し、その基礎素材である有機顔料、合成樹脂をベースとして、自動車、家電、食品、住宅などの様々な分野に事業を拡大。現在、世界の60を超える国と地域にグローバルに事業を展開しています。

佐倉市にある総合研究所は、研究開発の活動拠点として新機能材料やエレクトロニクス、環境対応を中心とする新分野の開発を担う基礎的な研究を行っています。

#### 【労働安全衛生活動】

##### 《スローガン》

組織運営ツールとして安全活動を活かそう！

##### 《活動項目》

- (1)真に有効な安全活動計画の遂行
- (2)計画に基づくスキル教育の実施と力量評価の改善
- (3)作業安全意識調査とその結果に基づく安全意識向上策の実施
- (4)化学物質管理の改善と改正安衛法への対応

